平成２８年（フ）第４３号
広島県福山市大門町１丁目２番20号
債務者　小川　雅世
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正人
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第２３３４号
栃木県宇都宮市簗瀬町2564―１　パルティールハイツⅡ303
債務者　高橋　　淳
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２４号
神戸市長田区鷲町２丁目３番２号　シャトレンうぐいす303号、従前の住所兵庫県加古川市加古川町美乃利525番地の22
債務者　藤阪　章義
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　精一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７号
岡山県久米郡美咲町大戸上232番地
債務者　榮居千恵美
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第１７０号
福岡県遠賀郡岡垣町野間４丁目10番６号
債務者　古賀　安男
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１７１号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目13番２号
債務者　古賀　明子
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７１号
香川県高松市香西北町591番地１　レオネクスト神在207号
債務者　松村　武志
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相本　茉樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８３号
山梨県中央市布施1901番地４
債務者　望月　芳樹
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５７号
北九州市小倉南区徳力団地82番103号
債務者　今村　　進
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１０５号
熊本県上益城郡益城町大字宮園525番地２、前住所熊本県上益城郡益城町大字惣領1503番地３
債務者　川原　隆洋
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１号
山形市桧町３丁目11番15―203号　雇用促進住宅１
債務者　後藤　　篤
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２８号
大阪府阪南市自然田1603番地、前住所大阪府阪南市自然田1536番地の20
債務者　水本　辰男
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１２９号
熊本市東区尾ノ上２丁目10番23号
債務者　木村　愼也
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第８２号
大阪府和泉市いぶき野３丁目１番２―208号
債務者　吉村　昭彦
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４４１号
大阪府岸和田市吉井町２丁目７番５―203号、前住所大阪府岸和田市土生町867―１マンション田中102（住民票上の前住所）大阪府岸和田市西大路町170番地の１サンクレスト岸和田305号
債務者　石堂　祐貴
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１５６号
兵庫県尼崎市大島１丁目30番36号、前住所兵庫県尼崎市名神町３丁目12番８号
債務者　**眞**柄　純也
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係